

平成25年定例第3回市議会会議録(第3日)

平成25年9月5日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
8番	近藤	新一	17番	壇	康夫
9番	梶山	忠男	18番	河野	一昭
10番	中尾	眞智子	19番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

7番 坂田 仁

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋 修一	議会事務局係長	松藤 典子
次長	梶嶋 久男	書記	柿野 孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原 親	企画財政課長	坂田 良二
副市長	高野 道生	企画財政課長補佐 兼財政係長	西山 俊英
教育長	藤原 喜雄	介護健康課長 兼地域包括支援センター長	野田 浩
監査委員	平井 常雄	福祉事務所長	梅津 俊朗
総務部長	吉開 忠文	環境衛生課長	富重 巧斉
市民生活部長	松藤 泰大	農林水産課長	坂梨 一広
環境経済部長 兼企業誘致推進室長	横尾 健一	商工観光課長	吉開 均
建設都市部長	石橋 慎二	上下水道課長	加藤 康志
教育部長 兼教育総務課長	江崎 昌昭	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津 一義
消防長	塚本 哲嘉	教育部指導室長	藤木 文博
総務課長	馬場 洋輝	企業誘致推進室 企業誘致係長	古田 稔

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	15	井 手 敏 夫	1. 企業誘致について 2. みやま市のPRについて

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合においても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、早速、15番井手敏夫君、一般質問を行ってください。

○15番（井手敏夫君）（登壇）

おはようございます。15番井手でございます。きょうは、私一人のために議員皆さん全員、また執行部の皆さん出てきていただいております。届け出は1番でしたけど、くじを引きましたら一番最後になりまして、きのうの一般質問で半分以上私の答弁をいただきましたので、きょうは簡単に進めていきたいと思っております。

私の通告は、企業誘致とみやま市のPRについてでございますけど、一番最初に企業誘致について質問をさせていただきます。

きのうの一般質問の中で、壇議員のほうから企業誘致のほうについて話があり、オーダーメイド方式について市長の答弁がありました。私としましては、オーダーメイドの企業誘致の推進を進めていただきたいということで話をするつもりでありましたけど、きのう答弁を

いただきましたので、オーダーメイドについて進めるということは検討いただくような形で話はいただいております。

しかし、市長の答弁ではインターの近所に企業団地をつくって、そこに誘致をしたいという思いがかなり強くありまして、ただ、みやま市内どこでも農地転用はできて、企業誘致ができる場所もいっぱいありますので、そちらのほうもぜひとも考えていただきたいという思いで話をさせていただきます。

企業誘致につきましては、賃貸型の企業誘致ということで、一番最初に鳥取市が始めました。企業誘致について、従来型の工場の建設には、未利用地に工場を建設してから貸し出す方式で、企業にとっては土地の取得や建設費用などを抑えることができるもので、建設された賃貸工場の使用が、企業が求める条件と折が合わない場合もあったということで、マッチングがうまくいかないケースも多々ありました。

しかし、これについて今度は島根のほうで、島根市のほうがオーダーメイドの方式を発表しました。これは、賃貸方式ではあるんですけど、企業と話をして、その企業のニーズに応じたオーダーで工場をたてて、それを賃貸するというような、レンタルという形で出します。その場合に話をするのは、大体、従業員を20名以上とか、それこそレンタル期間を10年、または15年、それで買い取りに入ってしまうというような形での話し合いを行って、市のほうで全部設備投資を行うというような形で進めていくレンタル方式で、これについては、千葉県の北西部のほうの統括地区テクノセンターあたりも九州を含めてやっているところでございます。我が市でもやっておりますけど、企業誘致に対する優遇措置というのは日本全国どここの市でも一生懸命企業誘致をするためにやっておるところでございます。この件につきまして、10年以上の建物を買って取ってもらうような形でのレンタル方式の導入、オーダーメイドの導入を推進していただきたいということで、話を進めておりました。

答弁は、きのうと重なるかと思いますが、市長の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

おはようございます。井手議員さんの企業誘致について、特にオーダーメイドの御質問に答えをいたしたいと思っております。

井手議員の御提案であるオーダーメイド賃貸型工場についてでございますが、まず企業側

にとっては進出企業の初期投資を大きく抑えられることや、災害などによる損失の軽減が見込まれることがメリットとして挙げられます。また、市にとっても、企業立地の促進、雇用の創出においてメリットがございます。

一方で、土地、建物の固定資産税の増収効果がないことや、オーダーで建設しているため、企業が撤退した場合、次の企業にとっては、大変使いづらいことなど課題も挙げられます。

このオーダーメイド賃貸工場の先進地である鳥取県の例を見ますと、鳥取県と鳥取市が2分の1ずつ負担して、企業の注文に応じた工場を建設しております。

また、島根県では、県の指定する工業団地内において、オーダーメイド賃貸工場に対して、賃料の半分以上を5年間補助するという仕組みになっています。このような制度が福岡県にはなく、市単独での導入は、現時点では大変難しいのではないかと思います。

市といたしましては、今のところでは、賃貸工場を設置することよりも、まずは企業を誘致できる土地の確保が最優先であり、その次の展開として、オーダーメイド方式を企業誘致の手段として検討させていただきたいと考えております。

なお、民間による賃貸型工場等の場合には、みやま市工業等振興促進条例が適用できるよう、今議会に条例改正を提案させていただいているところでございます。

オーダーメイドといいますと、工場がつくったと。非常に相手が脆弱な工場で、四、五年のうちに逃げ出したというようなことになれば、大変、市としても負担になりますので、十分そういった場合は相手の会社の財務内容とか、あるいは経営内容とか、よく調べて、慎重にしないと大変なことになるのではないかと思いますというのが1つ危惧をいたしておるところでございます。

また、オーダーメイド、やはり土地をある程度確保しとって、企業団地をつくって、ここをオーダーメイドでやるか、あるいは企業団地として使うのか、純然たる企業団地として使うのか、そういった非常に柔軟性を持たせた企業団地をつくっていききたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

ありがとうございます。きのうの答弁とほとんど同じですので、私としてはこれ以上余り突っ込むこともないんですけど、鳥取県、島根県をまねする必要はなくて、みやま市独自の

オーダーメイド方式も考えていっていいのではないかと思います。それこそ先ほど言いましたように、相手企業とよく話し合いをやって、どういう形でどこまでオーダーメイドをやっていくのかという話もできるかと思いますし、また、従業員の新規採用についても、我が市から採用をしていただけるような話をして、オーダーメイドでつくっていくと。その広さについても、設備についても、またそれも話し合いでできるのではないかと思いますので、ぜひ企業誘致に、市長はしっかり進めておられますので、何としてでも私たちもみやま市に企業が来ていただきたいという思いは、もう議員みんな全員考えていることですので、少しでも力になればということで、応援をしていきたいと思えます。アベノミクスもだんだん進んできて、地方に来るのはまだあとちょっとかかるかとは思いますが、きのうの仙台市の10億円とかではなくて、みやま市は大変インフラも進んでいて、条件のいい場所にございますので、ぜひともそれを進めていっていただきたいと思えます。

きのうの話にありましたように、インターの近所に企業団地をつくるということで話を進めておられますけど、市長としては大体何年ぐらいをめどにそこに企業団地を進めていきたい、またそれが時間がかかるようであれば、どこか違うところを考えられるのかどうか、ちょっとお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

私、何年ぐらいというのはちょっと言えませんが、できるだけ早くということで、担当部課長にハッパをかけているわけでございます。農村工業導入法ですかね、そういったものでやりたいということでございますので、詳しくは農政課長ないし部長から答弁をさせていただきたいと思えます。現状をちょっと話してくれんですか。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼企業誘致推進室長（横尾健一君）

企業団地がいつできるかということでございますけれども、きのうの壇議員の質問での答弁でも市長が申し上げておりましたけれども、今、事前協議ということで、農工法で農地を市が買って、それを造成してということでの、県のほうと協議をやっております。しかし、一番の課題と申しますのが、国営事業のかんがい排水事業の受益地ということに、みやま市

がなっておりますもので、そこが非常に高いハードルとなっております。県のほうからも、なかなかこれは厳しいですねということでの返事を今のところいただいておりますので、今後また十分、何とかそれをクリアできるような形での協議を進めていきたいというふうに思っております。時期については、ちょっといつというのは今のところ不透明ということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

ありがとうございます。みやま柳川インターの近所だけじゃなくて、南関インターのほうに山川が前、つくっていた工業団地、今もありますけど、そちらのほうの拡充とかそういう形での考えはないのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長兼企業誘致推進室長。

○環境経済部長兼企業誘致推進室長（横尾健一君）

山川のほうの農工団地のほうは、もう今、既に新しい企業さんのほうが入る予定になっておりますし、あそこを拡張という考え方については、今のところ持っておりません。

○議長（牛嶋利三君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

今、話がありましたように、みやま市のインターの近所がやっぱりかなり厳しい状態、きのうの野田議員さんの話からもわかるように、かなり進みが厳しいようですので、ほかの場所、みやま柳川インターの近所だけではなくて、それこそ南関インターの近所でもいいから、山川町のほうに、また企業団地も進めていただくような形も考えられてはどうかと思いますけど、市長お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

山川の団地のほうも含めて、全体的にもう1回考えて、検討してみようと思っております。

しかし、今でも見ますと、九州高速道路を通りますと、やはりインターの近くにどこの市

でも町でも非常に工業団地、特に鳥栖あたりはもうほとんどあそこに集中しているといってもいいし、大牟田も、農業工業団地も南関大牟田インターのすぐそばでございますし、やはり一番地の利がいいし、また企業も魅力ある土地というのは、やはり交通の至便のいいインターの近くではないかと思っておりますので、とにかくあそこを熱心に、インターのところを政治的にももう少し頑張ってみてみたいと、そしてまた山川のほうも考えてみたい、またあらゆるところもできるだけ早くできるように考えてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）（登壇）

ありがとうございます。1問目はこれで終わります。予定より大分早く進んでおります。

2問目に移ります。2問目はみやま市のPRについて。

きのうも、くすっぴーの話から川口議員さんの道の駅に急速充電器をつくる話から、みやま市をPRする話もいろいろありました。市長のほうでも話が答弁のほうでありましたけど、全体的な見方をしながら、みやま市をアピールしていかないと、それこそ壇議員さんの話ではないんですけど、ハード及びソフトについて人口減少を進めていくためにはどうするかということ、市長は全体的に考えていかないといけない、物だけではいけない、お金だけではいけないというような話がありました。そのためには、みやま市をPR、みやま市をアピールして、みやま市をやっぴり皆さんに知っていただくのが一番かと思っております。みやま市を知っていただければ、ああ、みやま市とはこういうところなんだ。ああ、みやま市はこういういいところがあるんだというのを知っていただけるかと思っております。その上で、ああ、みやま市はこういう取り組みをやっているんだなということがわかれば、ますますみやま市に住みたいという心も出てくるのではないかと思います。

それについて、まず最初に、みやま市「ご当地ナンバーの導入」ということで、話を出します。

ご当地ナンバーは、自動車の場合は道路運送車両法により、プレートの形状や図柄まで国の管轄下にある。だが、排気量が125cc以下の、いわゆる原付バイク、小型特殊自動車、ミニカーのプレートは、市区町村の条例に基づく地方税課税のための標識であり、その形状や図柄は自治体だけで自由に決められます。国や県との間に許可や報告の義務はなく、事後的

に地元警察に届け出していることから、原付バイクのご当地ナンバープレートは、些細なことだが地域主権をなす第一歩として、わかりやすいコンセプトになっております。市町村での裁量は、いろんな形状や図柄を決めていておりますけど、原付バイクの課税対象としては、道路運送車両法で認められている自動車のプレートと異なり、排気量クラスによりプレートの色が異なります。50cc以下は白、90cc以下は黄色、125cc以下は桃色、原付ミニカーは青色、小型特殊自動車は緑色として、プレートの大きさは、1号は縦が10センチ掛け横17センチ、それから2号が、縦10センチ掛け横20センチがあり、ほとんどのところが2号をしております。ご当地ナンバープレートの誕生は、最初にご当地プレートを導入したのは、2007年の松山市であります。2006年に成田市がローマ字を導入した「N A R I T A」をしておりますが、これを省くと2007年の松山市が最初であります。

市の職員が特区制度を検討していた際に浮上したアイデアであり、規制緩和をする必要がなく、原法のままでできることから実行に移されました。松山市の事例は広がり、8月1日現在で215市町村が導入しております。本年度中に導入間近となっております18市町村でも考えているところでもあります。福岡県では、皆さんのお手元にお配りしております資料の一番上のほうから、みやこ町、宗像市、大野城市、那珂川町の4カ所で導入しております。

みやま市でも、この導入をお願いしたいと思います。現状、導入の目的としましては、町への愛着が深まる、町へのPRとなる、交通安全など、町の紋章として地域内の人々に親しまれることや、町への愛着が深まり、ポストカードやストラップ製作などの展開、現場最優先の周知ブランド化などが伝えられています。それから、町の走る広告塔として、地域内で走ること、また地域外に出て走って、みやま市のPRとなっていきます。

その図案としてのモチーフとしましては、皆さんにお配りしているのは九州中のご当地ナンバーですけど、全国的には、山梨県、静岡県で富士山の形をしたナンバープレートとかもあります。そういうような形で、シンボルとか自然とか産業、文化、歴史、スポーツ、アニメ、人物、キャラクターなどいろんな図案で書かれております。みやま市であれば、花である桜、また幸若舞、新開能等、いろんな図案が考えられるのではないかと思います。ほとんどのところが50ccの原付のナンバープレートに限ってしておりますけど、全クラス125cc以下まで全部つくることもできるのではないかと思います。

それから、導入の手続きとして、費用、見積もり等は、製品の単価は今まで何もご当地ナンバーではない普通のやつで、大体1枚100円ぐらいかかっているのではないかと思います

が、これをご当地ナンバーとすれば、費用としては、やっぱり二、三倍はかかってくるのではないかと思います。これは枚数にもよりますが、大体二、三倍かかって、今度は金型の形状とか、そういうものによって、また費用もかわってくるかと思います。デザインについては、公募を行うなど、いろんな形でデザインを決めていってもいいのではないかと思います。

関係先との調整としては、県とか運輸支局への事前協議、届け出の義務は、原則としてありませんが、道路交通法遵守の観点から、地元警察への報告程度は必要ではないかと思われる。プレートの製造は、製造会社と相談しながら進めていただければと思います。ぜひともこのご当地ナンバープレートの導入をお願いしたいと思います。

それから、詳細の2番目として、「くすっぴーのシール、キーホルダー等の作成」はどうかということで、きのう上津原議員のほうから、くすっぴーについていろいろ話があり、途中で副市長のほうから話もいただきましたけど、私としては、その福祉バス等にくすっぴーの絵を書くのではなくて、シールをつくって張っていただきたい。これは福祉バスだけに限らず、ごみ収集車であったりとか、し尿処理の収集車であったりとか、いろんな公用車にも貼ることができるのではないかと思います。福祉バスは大きいですので、それこそ1メートルぐらいの大きさのくすっぴーのシールをつくって張ってもいいし、また、小さい車には50センチ、30センチぐらいのくすっぴーのシールをつくって、張っていったらいいのではないかと思います。それとは別に、市役所の玄関のガラスとか、図書館のガラスとかにも張っていけるのではないかと思いますし、10センチ大、5センチ大のくすっぴーのシール、またはキーホルダーをつくって、道の駅とか、それこそ市役所の窓口なんかにも置いていただければ、販売できるのではないか。これによって、またくすっぴーがエコキャラクター、または町のシンボルとして、もっともっと皆さんに愛されていくのではないかと思いますので、どうかこれもよろしくお願いします。

最後に、「桜の植樹」についてでございます。

みやま市は、みやま市の花として桜が指定されております。滋賀県の愛知郡愛荘町で、ことし町の花として、100年をかけて1万本を植樹するという「桜のまち「あいしょう」事業」を始めることになりました。こちらは、町の花として年間100本、100年かけて1万本という話ですけど、ちょっとこれは時間がかかり過ぎるのではないかと思いますけど、桜と言えばやっぱり吉野の山になってくるかと思いますが、せっかくみやま市では、町の花とし

て桜を指定したからには、桜の植樹を進めて、いろんなどころで、みやま市に来れば桜が見られる、桜を楽しめるということをやっているっていただきたいと思います。

船小屋の桜並木も大変すばらしいんですけど、あそこは国道から東側だけですので、西側のほうにも進めていったらどうかとも思いますし、今、清水山は桜が物すごくきれいで、私も毎年清水山には登って、桜をめでのっているわけですけど、やっぱりもっともっと桜をふやしていただきたい。いろんなどころに桜を出していただきたいと思っております。ことできましたさくら団地につきましても、桜の木は3本しかありませんでした。もっとふやしていただきたいと思いますが、何せ桜は毛虫等の問題がありますので、こちらの管理のほうもしっかりしていただきたいと思います。特に、桜の木は寿命が50年から60年ぐらいしかありません。愛荘町のように100年かけて1万本やってたって、途中でなくなってしまうのがかなり出てきますので、できれば年間に1,000本ぐらいは進めていっていただきたい。いろんなどころで、みやま市に来れば桜並木が見られる、いろんなどころで、桜の花見を楽しめるということを進めていただきたいと思います。これで、みやま市に来れば、ああ、桜、ということで、みやま市のPRにもなるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、みやま市のPRについての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のご当地ナンバーの導入についてでございますが、一般的に、ご当地ナンバーと言われていたのが2種類あります。1つは運輸支局の管轄となっております自動車ナンバープレートでございます。従来は、運輸支局もしくは自動車検査登録事務所の名称で表示されていたものが、平成18年より地域の名称の表示が可能となりました。ただし、導入に当たっては、原則として単独の市町村では認められないことや、対象地域の登録自動車数が10万台を超えていることなど、かなり厳しい要件がございます。

もう1つは、議員御指摘の各自治体で交付をいたしています、原動機付き自転車などのナンバープレートでございます。

原動機付き自転車のナンバープレートにつきましては、町のイメージや特色を生かした、いわゆるご当地ナンバープレートを導入する自治体が近年ふえてきております。

御指摘のとおり、本年8月1日現在で、全国で215の自治体が導入化しており、近々、約

20の自治体が導入の計画をしています。県内においても、昨年の6月から実施している大野城市を初め、現在4つの自治体で導入している状況でございます。

本市は、合併後6年しか経過しておらず、市の知名度に課題があるのは事実でございます。みやま市を市外の方々にも覚えてもらうためにも、ご当地ナンバープレートの導入につきましては、大変有効な手段の一つであると思われまますので、先進自治体の導入状況等を調査しながら、前向きに積極的に検討してまいりたいと思っております。

次に、2点目のくすっぴーのシール、キーホルダー等の作成についてでございますが、くすっぴーは、環境マスコットキャラクターとして一般公募により選定され、環境教育への参加はもとより、広報、市民への配布物、環境学習教材への挿入、環境講演会、環境学習に参加された方へ配布している缶バッジ、みやま市の再生トイレットペーパー「くすロール」のパッケージ、さらには、着ぐるみを製作して各イベントに参加するなど、市民に親しまれ、環境の取り組みの推進に大いに活躍をいたしております。

このため、環境キャラクターの枠を超えて、市内外のイベントへの出演やイベントグッズへの活用等、市民から利用したい旨の申し出もあっております。

そこで、市といたしましては、くすっぴーの図案を利用したいという市民からの要望にお答えするため、環境の取り組みに関する利用に限定した「みやま市エコキャラクターくすっぴーの利用に関する取扱い要綱」を定め、環境衛生課で対応している状況でございますが、まだまだよく知られていないみやま市をアピールするために、議員御指摘のような福祉バスへの張りつけやシール、キーホルダーの作成等も含め、今後、市のマスコットキャラクターのあり方について、くすっぴーを市のキャラクターへ昇格させるのか、新しいキャラクターを作成するのか、庁内で協議を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の桜の植樹についてでございますが、本市でも、桜を市の花として位置づけています。今回完成いたしました市営住宅も、さくら団地と命名しているところでございます。

現在、市内には約2,000本の桜を有する清水公園や、新船小屋堤防沿いの約400本の桜並木、さらに約100本を有する濃施山公園、平家五大山桜などの桜の名所がございます。これらの地域資源である桜の名所をしっかりと維持、保全していくことが、まずもって大変重要であると考えています。

近年、テングス病などによる桜の木の樹勢の衰えが指摘されています。「みやま市の桜の

名所をきちんと未来に引き継ぐこと」、このことを第一に考え、必要な措置を取るよういたしておるところでございます。

御質問のあらゆるところに桜の植樹をという御提案につきまして、広範囲の植樹となりますと、まずどこに植樹するのか。また、植樹した桜は枯らすわけにはまいりません。維持管理をどうするかなど、費用対効果も含めて調査研究の必要があらうかと考えていますが、今後、公共用地や公共施設での植栽整備につきましては、積極的に桜の植樹を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

なお、一昨年でしたか、沖端川堤防にかなりの桜を植樹いたしておりますし、また、いいまちづくりからも、本吉地区を走っている、清水山のすぐふもとを走っていますあの道路が今度広くなりますものですから、あそこの両側に桜を植えて、あそこを桜通りとしたらどうかというような提案も受けております。非常にいい提案だと思っておりますので、そういった市民の皆様からの提言をどしどし受け入れて、そしていいものは積極的に取り組んで、本当にみやま市が桜の名所になるように、今後も努力していきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

ご当地ナンバープレートについては、前向きに検討してまいりたいということですので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。形状等についてもいろいろ変わった形状のナンバープレートがございます。全国のご当地ナンバープレートは私の手元にありますので、見たい方は後で言ういただければ全国のナンバープレートついたやつ、カラーで持っておりますので、ぜひ見ていただきたいと思っております。

それから、桜につきましては、市長が先ほど申されましたように、広範囲にわたって、いろいろ桜の木を植えたところで、それはみやま市内、かなり広い地域ですので、みやま市に入って行って桜というものもありますけど、春の桜の時期になると、全国的に桜の名所としてインターネットなんかいろんな形で出てまいります。一番有名な阿蘇の一本桜にしても、久留米のほうにある、何ていうところだったか忘れましたが、池のそばにある一本の桜ですね。ああいうのがインターネットとかには必ず観光パンフレットなどにもついてまいりま

す。そういう形で、そういうところに載れるような、みやま市の桜の植樹計画をやっていたきたいと思います。ここに来れば桜が物すごく楽しめるという、今、言われました清水山の2,000本の桜ではないですけど、どうしても吉野には勝ちません。だから、もっともっと桜の木をふやしていくのか、それとも6月の議会で瀬口議員のほうから話がありましたハリウッドの看板じゃないけど、みやま市の看板とあわせて、あの付近にやっていくのか、そういうのも考えていただきたいと思います。

それから、くすっぴーにつきましては、今、環境キャラクターとして指定されているわけですけど、申し込みがあればいろんなところのイベントに、環境に関係なく、くすっぴーの姿を見受けることが多くなっておりますし、皆さんもみやま市の方々は、くすっぴーと言えばみやま市のキャラクターというような形で、きのうの話ではありませんけど、思っただけじゃありませんので、できればみやま市のマスコットキャラクターとして登録をしていただきたいし、今、ゆるキャラが全国的にかなり評判になっておりますし、この間、ふなっしーが一番になったということで、話もありましたし、ここら辺ではくまモンが一番で、テレビでは、くまモンの料理教室まであっているような状況です。そういうように、全国的にくすっぴーも知られるように、もっともっとPRをして、そのPRの中で、みやま市を覚えていただくということが一番大切ではないかと思えます。

みやま市のPRについて、観光パンフレットなどにもいろいろついておりますけど、全国的にもっともっとインターネット等を使って発信していただきたいと思えますけど、再度、市長のほうからそのPRについてのみやま市を全国的にアピールするための決意をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

ただいまも申し上げましたように、みやま市が合併をいたしまして、6年と数カ月が経過いたしているところでございます。全く、みやま市というのは新しく生まれた名前でございますので、旧瀬高町とか高田町とか山川町のほうがまだ有名でございます。非常にこれを全国的に知らせていくというのは極めて重大なことでもあります、また非常に難しいことではないかと思えます。

したがって、桜の名所、それも一つの大きな要因だとは思いますが、さまざまなこと

を通じて、このみやま市をPRしていく。例えば、今度は、私、今考えてまだ議会の承認を得ていませんが、囲碁サミットをして、全国的に、これは文科省で講演をしてくれまし、福岡県でも講演してくれましるので、そういったものを通じてまたPRするとか、あるいは、今やっています九州子供たちの剣道大会、あるいはレインボー青少年ソフトボール大会、スポーツ、文化さまざまなソフトの面、そしてまたハードの面、そういったあらゆることを考えて、このみやま市をPRしていく。太陽光発電も大きな、一番口にしましたので、非常に大きなPRになったと思います。そういったことを、私も一生懸命考えていますけど、議員の皆様からも新しい、斬新的なアイデアをいただければ、それを実行すれば、さらにみやま市がいいみやま市になりますし、有名にもなると思いますので、どうかひとつ、いい議員さんばかりでございまして、ひとつ、ぜひともそういった知恵を貸していただきますように、心からお願いをいたしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

ありがとうございます。全国的にはいろんな取り組みをされている、びっくりするような取り組みをされているところがあります。そのびっくりするようなことで、テレビに出たりしています。柿の種飛ばしとか、桐の下駄飛ばしとかですね。これも継続は力です。継続することによって、これだけやっぱり広がってきているかと思ひます。

みやま市は産業祭において、今、産業祭と言わないですね。収穫祭において、ひっぱりぐちよとかあっていますので、これも継続させて、しっかり、各みやま市外にPRをしていただきたいと思ひます。私たち議員についても、みやま市が少しでもPRできることであれば、いろんな提言をやっていきたいと思ひておりますので、今後ともぜひともみやま市のアピールを、市長トップに立って進めていただきたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それではここで、皆さん方にお諮りをいたします。

議事の都合によりまして、9月6日の1日間、9日から13日までの5日間、17日から19日までの3日間を休会にしたいと思ひます。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって9月6日の1日間、9日から13日までの5日間、17日から19日までの3日間を休会とすることに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午前10時08分 散会